林道「二口線」通行に関する情報 （令和8年8月6日現在）

◆8月8日(土)から、山形県側（県境ゲート前まで）の解放を行います。
◆宮城県側は工事を行っているため、通り抜けはできません。
◆最新情報については、両県HPをご確認ください。
◆閉鎖時期は10月26日（月）を予定しております。

通行に際して御注意いただきたいこと

1. 道幅が狭い（４ｍ）ので普通車以外の車両（マイクロバスなどの大型車・中型車）はお控えください。
2. 対向車とのすれ違いは、路肩から外れないよう、道幅の広い所で行うなど、十分注意してください。
3. 時速２０ｋｍ以下で走行してください。

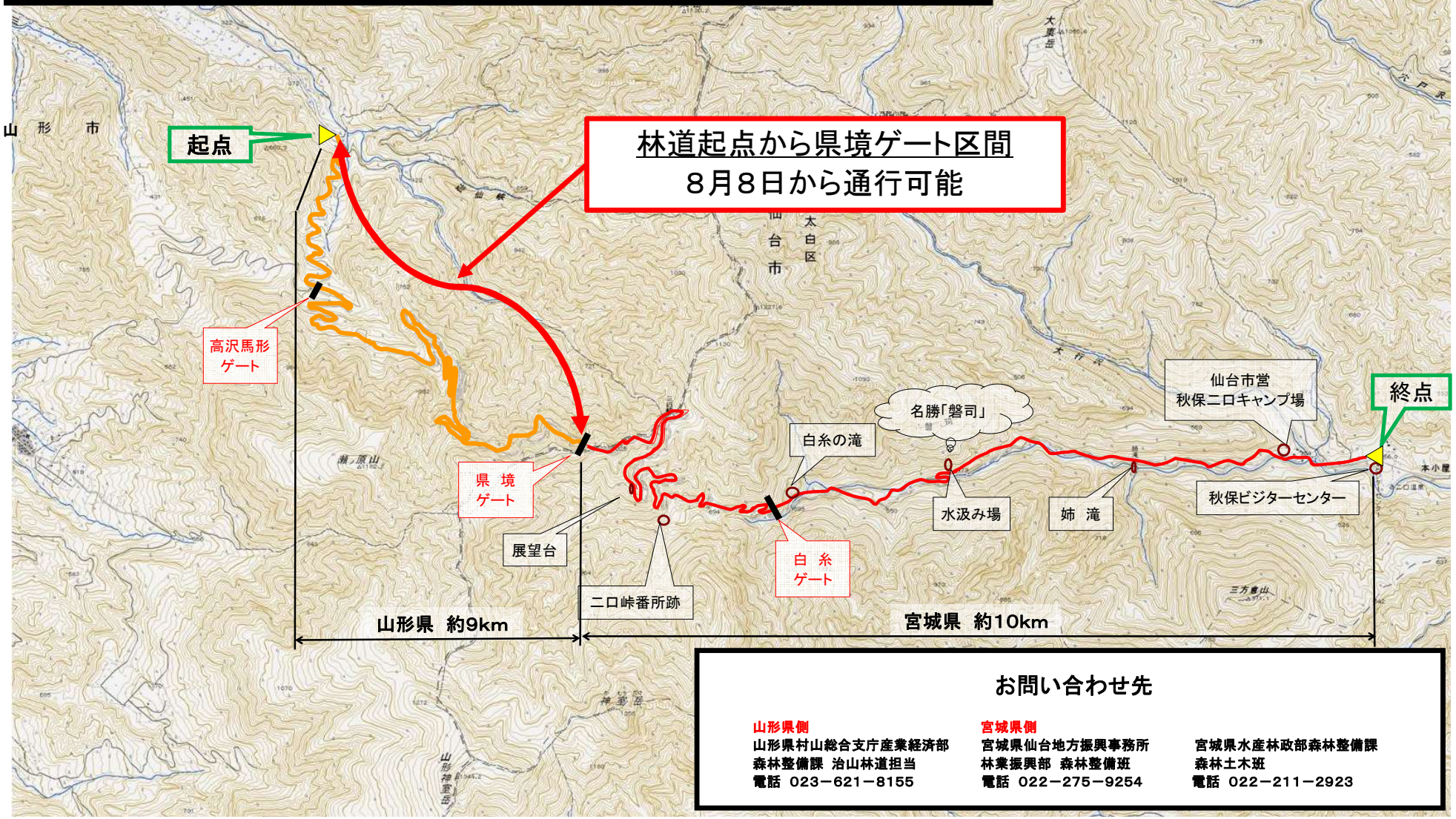

お問い合わせ先

山形県側
山形県村山総合支庁産業経済部
森林整備課 治山林道担当
電話 023－621－8155

宮城県側
宮城県仙台地方振興事務所
林業振興部 森林整備班
電話 022－275－9254

宮城県水産林政部森林整備課
森林土木班
電話 022－211－2923